

# 修士論文の審査基準、審査体制及び審査方法

## ○ 修士論文に関する審査基準

修士論文は、論文提出者が主体的に取り組んだ研究の成果を表すものとして、次の基準を満たすものでなければならない。

### 1. 研究の課題設定

論文の課題設定が明確にされており、学術的あるいは社会的な意義を有すると認められる。

### 2. 先行研究の理解と提示

先行研究が適切に調査され、正確な読解や的確な評価が行われている。又、当該研究の位置づけが明確にされている。

### 3. 研究方法の妥当性

研究目的に合致した適切な研究方法・手法が選択され、具体的に示されている。

### 4. 論証方法や結論の妥当性

課題設定から結論に至る論旨が、実証的かつ論理的に展開されている。又、導き出された論旨・結論が、当該分野における独自の新規性を持った知見を提示している。

### 5. 論文の形式・体裁

語句の使い方や文章表現が適切であり、学位論文としての体裁は整っている。又、資料や文献等の引用方法や引用範囲は適切である。

## ○ 特定の課題についての研究の成果に関する審査基準

特定の課題についての研究の成果（以下「作品」という。作品に関する論文を含む。）は、作品提出者が主体的に取り組んだ研究の成果を表すものとして、次の基準を満たすものでなければならない。

### 1. 作品の課題設定

作品の課題設定が明確にされており、技術的、芸術的あるいは社会的な意義を有すると認められる。

### 2. 先行作品・先行研究の理解と活用

作品制作に際して参考となる先行作品・先行研究が適切に調査され、的確な評価が行われている。又、当該作品の制作に適切に活用されている。

### 3. 作品の制作方法と技術力

作品制作に際して妥当な方法が用いられている。また、制作段階においての技術的な課題は克服できている。

### 4. 作品の表現と意義

制作作品は、課題設定に応える十分な表現となっている。又、当該分野において、新規性を持った技術的あるいは芸術的貢献、もしくは有用性のある社会的貢献となっている。

## 5. 作品の形式・体裁

語句の使い方や文章表現が適切であり、作品としての体裁は整っている。又、資料や文献等の引用方法や引用範囲は適切である。

## ○ 最終試験に関する審査基準

最終試験は、学位を授与するに十分な水準にあるかを評価するものとして、次の基準を満たすものでなければならない。

1. 研究の内容について説明することができる。
2. 研究の内容に関する質問に適切に回答することができる。
3. 当該研究分野に関する専門的な知識を有している。
4. 関連する研究分野に関する基礎的な知識を有している。

## ○ 審査体制

1. 研究科会議は、修士論文 1 編ごとに、審査委員会を設ける。
2. 審査委員会は、3 名以上の研究科の教員をもって構成する。
3. 必要と認める場合は、他の大学院又は研究所等の教員等を審査委員として加えることができる。
4. 審査委員の選定は、修士論文の審査を申請した者が所属する専攻から推薦のあった審査委員候補者について、本学大学院人間生活学研究科代議員会が行う。
5. 審査委員会は、審査委員の中から主査 1 名を互選する。ただし、原則として、主指導教員は主査になることはできない。

## ○ 審査方法

1. 審査委員会は、修士論文の審査及び最終試験を行う。
2. 審査委員会は、修士論文の審査の一環として、修士論文発表会を公開で開催し、修士論文の審査を申請した者は、この場において修士論文の内容を説明し、出席者との間に質疑応答を行う。
3. 最終試験は、所定の単位を修得し、かつ修士論文の審査に合格した者について、修士論文及びこれに関連のある科目について、口述により行う。ただし、必要と認める場合は、筆記試験を課すことがある。
4. 修士論文の審査及び最終試験は、審査基準に基づき行う。
5. 修士論文及び最終試験の成績評価は、合格又は不合格の評語をもってこれを表す。